

第 86 期 決 算 公 告

平成18年6月24日

岩手県盛岡市内丸3番1号



株式会社 東北銀行

取締役頭取 浅沼 新

貸借対照表 (平成18年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
現 金 預 け 金	21,131	預 金	580,555
現 金	17,932	当 座 預 金	10,796
預 け 金	3,199	普 通 預 金	209,194
コ ー ル ロ ー ン	29,700	貯 蓄 預 金	9,944
買 入 金 銭 債 権	500	通 知 預 金	2,703
商 品 有 価 証 券	49	定 期 預 金	324,856
商 品 国 債	49	定 期 積 金	16,910
有 価 証 券	103,526	そ の 他 の 預 金	6,149
国 債	50,529	借 用 金	1,537
地 方 債	3,440	借 入 金	1,537
社 債	34,385	外 国 為 替	0
株 式	4,752	売 渡 外 国 為 替	0
そ の 他 の 証 券	10,417	社 債	1,200
貸 出 金	444,991	新 株 予 約 権 付 社 債	2,800
割 引 手 形	5,876	そ の 他 負 債	2,375
手 形 貸 付	61,715	未 払 法 人 税 等	269
証 書 貸 付	343,081	未 払 費 用	245
当 座 貸 越	34,318	前 受 収 益	456
外 国 為 替	218	給 付 補 て ん 備 金	6
外 国 他 店 預 け	208	金 融 派 生 商 品	9
買 入 外 国 為 替	0	繰 延 ヘ ッ ジ 利 益	0
取 立 外 国 為 替	9	そ の 他 の 負 債	1,386
そ の 他 資 産	2,747	退 職 給 付 引 当 金	2,442
前 払 費 用	9	再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債	1,292
未 収 収 益	613	支 払 承 諾	10,490
金 融 派 生 商 品	0	負 債 の 部 合 計	602,693
そ の 他 の 資 産	2,124	(資 本 の 部)	
動 産 不 動 産	8,434	資 本 金	6,828
土 地 建 物 動 産	8,374	資 本 剰 余 金	4,767
保 証 金 権 利 金	59	資 本 準 備 金	4,759
繰 延 税 金 資 産	5,827	そ の 他 資 本 剰 余 金	8
支 払 承 諾 見 返	10,490	自 己 株 式 処 分 差 益	8
貸 倒 引 当 金	△ 4,569	利 益 剰 余 金	7,701
		利 益 準 備 金	1,815
		任 意 積 立 金	4,593
		退 職 慰 労 積 立 金	130
		別 途 積 立 金	4,463
		当 期 未 処 分 利 益	1,292
		当 期 純 利 益	914
		土 地 再 評 価 差 額 金	1,685
		株 式 等 評 価 差 額 金	△ 593
		自 己 株 式	△ 37
資 産 の 部 合 計	623,046	資 本 の 部 合 計	20,353
		負 債 及 び 資 本 の 部 合 計	623,046

損益計算書 (平成17年4月1日から
平成18年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目		金	額
経	常 収 益		14,685
資	金 運 用 収 益	11,574	
	貸 出 金 利 息	10,399	
	有 価 証 券 利 息 配 当 金	999	
	コ ー ル ロ ー ン 利 息	63	
	預 け 金 利 息	106	
	そ の 他 の 受 入 利 息	5	
役	務 取 引 等 収 益	2,129	
	受 入 為 替 手 数 料	746	
	そ の 他 の 役 務 収 益	1,383	
そ	の 他 業 務 収 益	315	
	外 国 為 替 売 買 益	26	
	商 品 有 価 証 券 売 買 益	6	
	国 債 等 債 券 売 却 益	282	
	そ の 他 の 業 務 収 益	0	
そ	の 他 経 常 収 益	665	
	株 式 等 売 却 益	531	
	そ の 他 の 経 常 収 益	133	
経	常 費 用		12,963
資	金 調 達 費 用	444	
	預 借 金 利 息	243	
	社 会 債 利 息	32	
	そ の 他 の 支 払 利 息	13	
役	務 取 引 等 費 用	155	
	支 払 為 替 手 数 料	966	
	そ の 他 の 役 務 費 用	130	
そ	の 他 業 務 費 用	835	
	国 債 等 債 券 売 却 損	118	
	国 債 等 債 券 償 還 損	70	
	国 債 等 債 券 償 還 損	48	
営	業 経 常 費 用	9,368	
そ	の 他 経 常 費 用	2,065	
	貸 倒 引 当 金 繰 入 額	878	
	貸 出 金 償 却 損	981	
	株 式 等 売 却 損	0	
	株 式 等 償 却 損	11	
	そ の 他 の 経 常 費 用	193	
経	特 常 別 利 益		1,721
特	償 却 債 権 取 立 益	135	135
	動 産 不 動 産 処 分 損	3	24
	減 損 の 他 の 特 別 損 失	19	
	そ の 他 の 特 別 損 失	1	
税	引 前 当 期 純 利 益		1,833
法	人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税		627
法	人 税 等 調 整 額		291
当	期 純 利 益		914
前	期 繰 越 利 益		619
退	職 慰 勞 積 立 金 取 崩 額		1
中	間 配 当 額		202
利	益 準 備 金 積 立 額		40
当	期 未 処 分 利 益		1,292

(貸借対照表の注記)

1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。
3. 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社・子法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。
4. デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
5. 動産不動産の減価償却は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物	9年～30年
動 産	3年～20年
6. 自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しております。
7. 新株発行費及び社債発行費は支出時に全額費用として処理しております。
8. 外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
9. 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定に係る内部統制の検証並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号）に規定する正常先債権及び要注意先債権（要注意先債権のうち、貸出条件緩和債権等を除く。）に相当する債権については、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。要注意先債権のうち貸出条件緩和債権等については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額について過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は6,961百万円であります。

10. 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

数理計算上の差異	各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌期から費用処理
----------	--
11. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理により行っております。
12. 外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に規定する繰延ヘッジにより行っております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
13. デリバティブ取引のうち、一部の資産・負債については、繰延ヘッジあるいは金利スワップの特例処理を行っております。

14. 消費税及び地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、動産不動産に係る控除対象外消費税等は当期の費用に計上しております。
15. 取締役及び監査役に対する金銭債権総額 34百万円
16. 子会社の株式総額 0百万円
17. 子会社に対する金銭債権総額 12百万円
18. 動産不動産の減価償却累計額 8,743百万円
19. 動産不動産の圧縮記帳額 511百万円
20. 貸借対照表に計上した動産不動産のほか、電子計算機の一部等については、リース契約により使用しております。

21. 貸出金のうち、破綻先債権額は1,775百万円、延滞債権額は14,479百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

22. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は295百万円であります。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

23. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は8,629百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

24. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は25,179百万円であります。

なお、21. から24. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

25. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は5,876百万円であります。

26. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券	4,626百万円
現金	2百万円

担保資産に対応する債務

預金	5,122百万円
----	----------

上記のほか、為替決済、手形交換等の取引の担保として、有価証券39,996百万円を差し入れております。

なお、手形の再割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しておりますが、これにより引き渡した買入外国為替の額面金額は0百万円であります。

27. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成11年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法に基づいて、（奥行価格補正、側方路線影響加算、不整形地補正による補正等）合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当期末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 1,924百万円

28. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金1,500百万円が含まれております。

29. 社債は、劣後特約付社債であります。

30. 1株当たりの純資産額 249円70銭

31. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「商品有価証券」が含まれております。以下34.まで同様であります。

売買目的有価証券

貸借対照表計上額 49百万円

当期の損益に含まれた評価差額 △0

満期保有目的の債券で時価のあるもの

	貸借対照表計上額	時 価	差 額	う ち 益	う ち 損
国 債	1,000百万円	965百万円	△ 34百万円	－百万円	34百万円
地方債	1,910	1,848	△ 61	－	61
社 債	1,300	1,288	△ 11	－	11
その他	3,500	3,325	△174	1	175
合 計	7,710	7,428	△282	1	283

子会社・子法人等株式で時価のあるものはありません。

その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価	貸借対照表計上額	評価差額	う ち 益	う ち 損
株 式	2,690百万円	3,999百万円	1,309百万円	1,313百万円	4百万円
債 券	85,991	83,595	△2,396	30	2,426
国 債	51,420	49,529	△1,890	6	1,897
地方債	1,566	1,529	△ 37	2	39
社 債	33,003	32,535	△ 468	21	489
その他	6,957	6,917	△ 39	64	104
合 計	95,639	94,512	△1,126	1,408	2,535

なお、上記の評価差額に繰延税金資産533百万円を加えた額△593百万円が、「株式等評価差額金」であります。

32. 当期中に売却したその他有価証券は次のとおりであります。

売却額	売却益	売却損
30,030百万円	814百万円	71百万円

33. 時価のない有価証券のうち、主なものの内容と貸借対照表計上額は、次のとおりであります。

内 容	貸借対照表計上額
満期保有目的の債券	
社 債	550百万円
子会社・子法人等株式	
子会社・子法人等株式	3
その他有価証券	
非上場株式（店頭売買株式を除く）	749

34. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の期間ごとの償還予定額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債 券	3,561百万円	51,139百万円	8,656百万円	24,997百万円
国 債	1,405	20,702	4,393	24,028
地方債	150	1,316	1,973	－
社 債	2,006	29,121	2,288	969
その他	1,002	2,928	2,500	1,541
合 計	4,564	54,068	11,156	26,539

35. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は147,450百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが127,843百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

36. 固定資産の減損に係る会計基準（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会平成14年8月9日））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第6号平成15年10月31日）を当期から適用しております。これにより税引前当期純利益は19百万円減少しております。

なお、銀行業においては、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に基づき減価償却累計額を直接控除により表示しているため、減損損失累計額につきましては、各資産の金額から直接控除しております。

37. 銀行法施行規則第19条の2第1項第3号ロ（10）に規定する単体自己資本比率（国内基準） 8.12%

(損益計算書の注記)

1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 子会社との取引による収益総額 114百万円
子会社との取引による費用総額 188百万円
3. 1株当たり当期純利益金額 11円63銭
4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 11円62銭
5. 固定資産の減損に係る会計基準（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会平成14年8月9日））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第6号平成15年10月31日）を当期から適用しております。

当行は、管理会計上の最小区分である営業店単位（ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位）、遊休資産は各々を1つの単位としてグルーピングを行っております。

営業利益減少によるキャッシュ・フローの低下及び継続的な地価の下落等により、以下の資産グループ2か所の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額19百万円を減損損失として計上しております。

区 分	地 域	主な用途	種 類	減損損失
稼動資産	岩手県外	営業店舗1か所	建物	3百万円
遊休資産	岩手県内	遊休資産1か所	土地	15
合 計				19

なお、当資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、「財産評価基準書」（財団法人大蔵財務協会）等に基づき評価した額より処分費用見込額を控除して算定しております。

連結貸借対照表 (平成18年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
現 金 預 け 金	21,358	預 金	577,455
コールローン及び買入手形	29,700	借 用 金	2,652
買 入 金 銭 債 権	500	外 国 為 替	0
商 品 有 価 証 券	49	社 債	1,200
有 価 証 券	103,533	新 株 予 約 権 付 社 債	2,800
貸 出 金	440,860	そ の 他 負 債	4,840
外 国 為 替	218	退 職 給 付 引 当 金	2,454
そ の 他 資 産	5,494	再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債	1,292
動 産 不 動 産	12,723	支 払 承 諾	10,490
繰 延 税 金 資 産	6,076	負 債 の 部 合 計	603,186
支 払 承 諾 見 返	10,490	(少 数 株 主 持 分)	
貸 倒 引 当 金	△ 5,282	少 数 株 主 持 分	2,048
		(資 本 の 部)	
		資 本 金	6,828
		資 本 剰 余 金	4,767
		利 益 剰 余 金	7,835
		土 地 再 評 価 差 額 金	1,685
		株 式 等 評 価 差 額 金	△ 593
		自 己 株 式	△ 37
		資 本 の 部 合 計	20,486
資 産 の 部 合 計	625,721	負 債、少 数 株 主 持 分 及 び 資 本 の 部 合 計	625,721

連結損益計算書 (平成17年4月1日から
平成18年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
経常収益	17,664
資金運用収益	11,713
貸出金利息	10,538
有価証券利息配当金	999
コールローン利息及び買入手形利息	63
預け金利息	106
その他の受入利息	5
役員取引等収益	2,576
その他業務収益	2,661
その他経常収益	712
経常費用	15,551
資金調達費用	478
預金利息	243
借入金利息	66
社債利息	13
その他の支払利息	155
役員取引等費用	979
その他業務費用	2,086
営業経費	9,781
その他経常費用	2,225
貸倒引当金繰入額	1,008
その他の経常費用	1,217
経常利益	2,112
特別利益	137
償却債権取立益	137
特別損失	24
動産不動産処分損	3
減損損失	19
その他の特別損失	1
税金等調整前当期純利益	2,225
法人税、住民税及び事業税	783
法人税等調整額	298
少数株主利益	206
当期純利益	936

(連結財務諸表の作成方針)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結される子会社及び子法人等 5社

会社名

東北ビジネスサービス株式会社

株式会社東北ジェーシービーカード

東北保証サービス株式会社

とうぎん総合リース株式会社

東北銀ソフトウェアサービス株式会社

(2) 非連結の子会社及び子法人等

該当ありません。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結の子会社及び子法人等、関連法人等

該当ありません。

(2) 持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等、関連法人等

該当ありません。

3 連結される子会社及び子法人等の事業年度等に関する事項

連結される子会社及び子法人等の決算日は次のとおりであります。

3月末日 5社

4 連結される子会社及び子法人等の資産及び負債の評価に関する事項

連結される子会社及び子法人等の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

5 連結調整勘定の償却に関する事項

連結調整勘定の償却については、発生年度に全額償却しております。

(連結貸借対照表の注記)

1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。
3. 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。
4. デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
5. 当行の動産不動産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 9年～30年

動 産 3年～20年

連結される子会社及び子法人等の動産不動産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。

6. 自社利用のソフトウェアについては、当行並びに連結される子会社及び子法人等で定める利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しております。
7. 新株発行費及び社債発行費は支出時に全額費用として処理しております。
8. 当行の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。連結される子会社及び子法人等については、該当ありません。
9. 当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定に係る内部統制の検証並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号）に規定する正常先債権及び要注意先債権（要注意先債権のうち、貸出条件緩和債権等を除く。）に相当する債権については、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。要注意先債権のうち貸出条件緩和債権等については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額について過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は6,961百万円であります。

連結される子会社及び子法人等の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。

10. 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

数理計算上の差異 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理

11. 当行並びに連結される子会社及び子法人等のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

12. 当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

13. デリバティブ取引のうち、一部の資産・負債については、繰延ヘッジあるいは金利スワップの特例処理を行っております。

連結される子会社及び子法人等については、該当ありません。

14. 当行並びに連結される子会社及び子法人等の消費税及び地方消費税の会計処理は、主として税抜方式によっております。

15. 当行の取締役及び監査役に対する金銭債権総額 34百万円

16. 動産不動産の減価償却累計額 17,959百万円

17. 動産不動産の圧縮記帳額 511百万円

18. 連結貸借対照表に計上した動産不動産のほか、電子計算機の一部等については、リース契約により使用しております。

19. 貸出金のうち、破綻先債権額は1,856百万円、延滞債権額は14,938百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

20. 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は320百万円であります。

なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

21. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は8,629百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。

22. 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は25,745百万円であります。

なお、19. から22. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

23. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は5,876百万円であります。

24. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券 4,626百万円

現金 2百万円

担保資産に対応する債務

預金 5,122百万円

上記のほか、為替決済、手形交換等の取引の担保として、有価証券39,996百万円を差し入れております。

また、動産不動産のうち保証金権利金は60百万円であります。

なお、手形の再割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しておりますが、これにより引き渡した買入外国為替の額面金額は0百万円であります。

25. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成11年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法に基づいて、（奥行価格補正、側方路線影響加算、不整形地補正による補正等）合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 1,924百万円

26. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金1,500百万円が含まれております。

27. 社債は、劣後特約付社債であります。

28. 1株当たりの純資産額 251円34銭

29. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「有価証券」のほか、「商品有価証券」が含まれております。以下32.まで同様であります。

売買目的有価証券

連結貸借対照表計上額 49百万円

当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 $\Delta 0$

満期保有目的の債券で時価のあるもの

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額	う ち 益	う ち 損
国 債	1,000百万円	965百万円	Δ 34百万円	－百万円	34百万円
地方債	1,910	1,848	Δ 61	－	61
社 債	1,300	1,288	Δ 11	－	11
その他	3,500	3,325	Δ 174	1	175
合 計	7,710	7,428	Δ 282	1	283

その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価	連結貸借対照表計上額	評価差額	う ち 益	う ち 損
株 式	2,691百万円	4,001百万円	1,310百万円	1,315百万円	4百万円
債 券	85,991	83,595	Δ 2,396	30	2,426
国 債	51,420	49,529	Δ 1,890	6	1,897
地方債	1,566	1,529	Δ 37	2	39
社 債	33,003	32,535	Δ 468	21	489
その他	6,957	6,917	Δ 39	64	104
合 計	95,640	94,514	Δ 1,125	1,410	2,535

なお、上記の評価差額に繰延税金資産533百万円を加えた額 Δ 591百万円のうち少数株主持分相当額1百万円を控除した額 Δ 593百万円が、「株式等評価差額金」であります。

30. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券は次のとおりであります。

売却額 売却益 売却損

30,030百万円 814百万円 71百万円

31. 時価のない有価証券のうち、主なものの内容と連結貸借対照表計上額は、次のとおりであります。

内 容 連結貸借対照表計上額

満期保有目的の債券

社 債 550百万円

その他有価証券

非上場株式 758

32. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の期間ごとの償還予定額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債券	3,561百万円	51,139百万円	8,656百万円	24,997百万円
国債	1,405	20,702	4,393	24,028
地方債	150	1,316	1,973	—
社債	2,006	29,121	2,288	969
その他	1,002	2,928	2,500	1,541
合計	4,564	54,068	11,156	26,539

33. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、167,841百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが148,235百万円であります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行並びに連結される子会社及び子法人等の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行並びに連結される子会社及び子法人等が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

34. 当連結会計年度末の退職給付債務等は以下のとおりであります。

退職給付債務	△3,312百万円
年金資産（時価）	750
未積立退職給付債務	△2,561
会計基準変更時差異の未処理額	—
未認識数理計算上の差異	107
未認識過去勤務債務（債務の減額）	—
連結貸借対照表計上額の純額	△2,454
前払年金費用	—
退職給付引当金	△2,454

35. 固定資産の減損に係る会計基準（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会平成14年8月9日））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第6号平成15年10月31日）を当連結会計年度から適用しております。これにより税金等調整前当期純利益は19百万円減少しております。

なお、銀行業においては、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に基づき減価償却累計額を直接控除により表示しているため、減損損失累計額につきましては、各資産の金額から直接控除しております。

36. 銀行法施行規則第17条の5第1項第3号ロに規定する連結自己資本比率（国内基準） 8.78%

(連結損益計算書の注記)

1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 1株当たり当期純利益金額 11円92銭
3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 11円90銭
4. 「その他の経常費用」には、貸出金償却1,011百万円を含んでおります。
5. 固定資産の減損に係る会計基準（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会平成14年8月9日））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第6号平成15年10月31日）を当連結会計年度から適用しております。

当行は、管理会計上の最小区分である営業店単位（ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位）、遊休資産は各々を1つの単位としてグルーピングを行っております。また、連結される子会社及び子法人等は各々独立した単位としてグルーピングを行っております。

営業利益減少によるキャッシュ・フローの低下及び継続的な地価の下落等により、以下の資産グループ2か所の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額19百万円を減損損失として計上しております。

区分	地域	主な用途	種類	減損損失
稼動資産	岩手県外	営業店舗1か所	建物	3百万円
遊休資産	岩手県内	遊休資産1か所	土地	15
合計				19

なお、当資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、「財産評価基準書」（財団法人大蔵財務協会）等に基づき評価した額より処分費用見込額を控除して算定しております。